

◎新潟県告示第1004号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年8月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
居宅介護支援センターみのり	新潟県長岡市飯塚2800番地1	越後さんとう農業協同組合	平成24年7月3日	平成24年7月31日
E. M. I. 在宅相談室	新潟県阿賀野市京ヶ島1007番地	有限会社E. M. I.	平成24年6月22日	平成24年7月31日